

平成25年度 第7回キッズ・モニターアンケート
「自転車の交通ルールとマナーについて」実施報告

アンケートの実施結果は以下のとおりでした。
キッズ・モニターのみなさん、ご協力ありがとうございました。

アンケート概要

- 1 実施期間 平成25年12月13日～12月26日
- 2 回答者数 208名

回答者概要

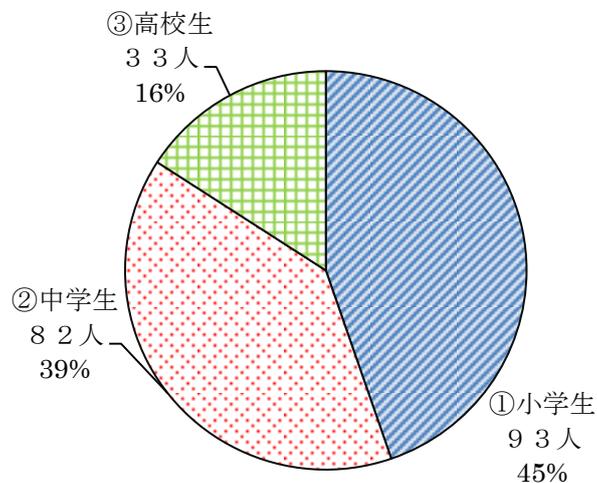
	小学生	中学生	高校生	計
モニター登録者数(人)	170	213	91	474
回答者数(人)	93	82	33	208
年代毎回答率(%)	54.7	38.5	36.3	43.9

アンケート結果

Q1 あなたの年代について

あなたの年代はどれですか。

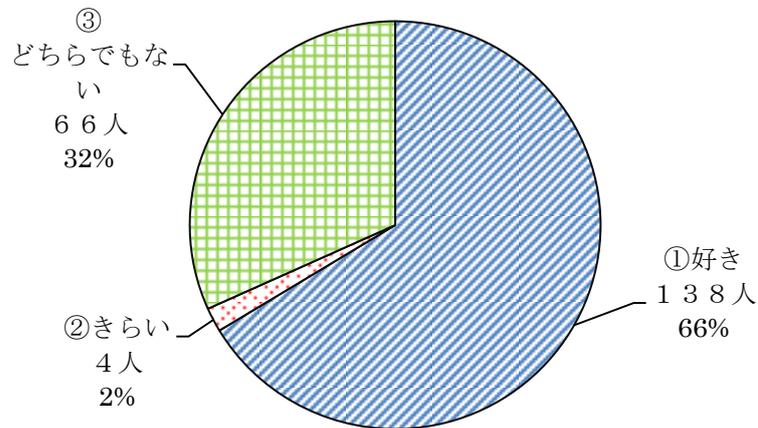
- ①小学生 ②中学生 ③高校生



Q2 自転車の好き嫌いについて

あなたは、自転車が好きですか。

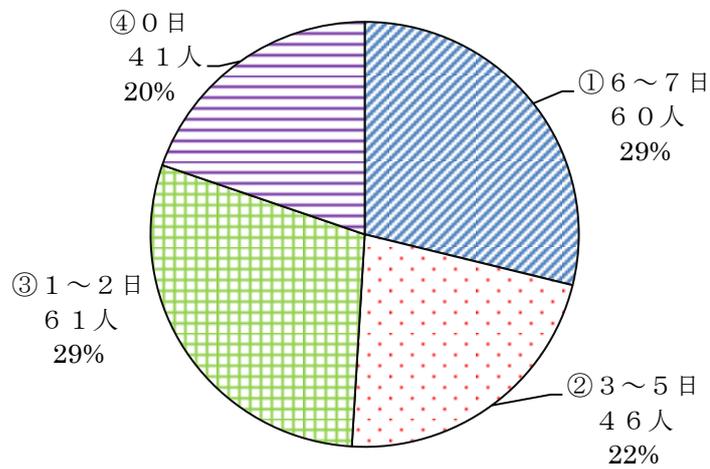
- ①好き ②きらい ③どちらでもない



Q3 自転車の利用状況について

あなたは、自転車を一週間にどれくらい乗っていますか。

- ①6～7日 ②3～5日 ③1～2日 ④0日

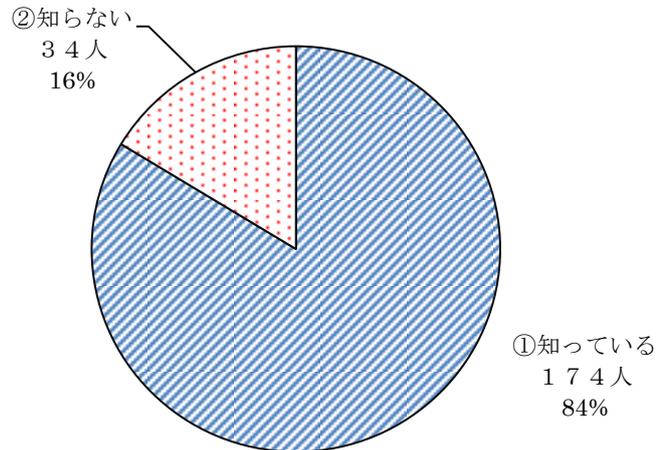


日ごろ、皆さんがよく自転車に乗っていることがわかります。

Q4 自転車と自動車について

自転車の交通ルール（道路交通法）で、自転車は、自動車の仲間に分けられることを知っていますか。

①知っている ②知らない



自転車は、道路交通法（第2条第1項第11号）に定められた車両です。
自転車は、車両ですが、運転免許がらず誰もが気軽に乗れる便利な乗り物です。
交通ルールとマナーを守って安全運転に心がけましょう。

よく見かける交通標識です。標識の意味を理解して安全運転をしましょう。



一時停止

車両は、一時停止しなければなりません。もちろん自転車もです。

一時停止するだけでなく、左右の安全を確認することが大切です。



自転車歩道通行可

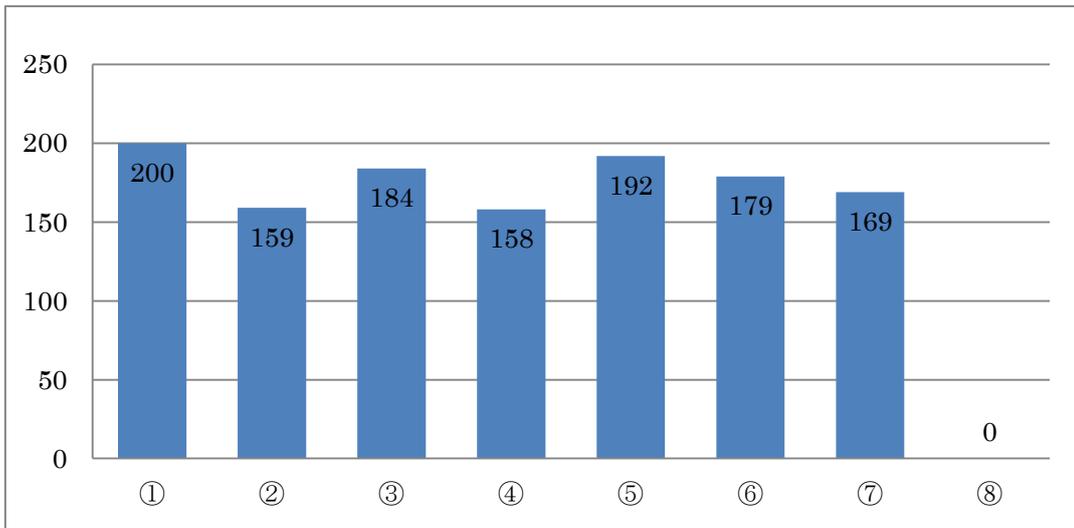
歩行者と自転車が通行できます。

自転車はこの標識がある歩道を通行することができますが、歩行者が優先です。歩行者に迷惑や危険がないように通行しましょう。

Q5 自転車の交通ルールについて

あなたは、自転車に乗るとき、以下の全てが交通ルールで禁止されていることを知っていますか。知っていたものをすべてえらんでください。

- ①信号を守らない
- ②一時停止の標識（添付の画像を見て下さい）があるところでとまって安全をたしかめない。
- ③携帯電話やスマートホンで通話をしたり、画面を見たりそうさする。
- ④ほかの自転車と横にならぶ
- ⑤二人乗り
- ⑥傘をさす
- ⑦夜にライトをつけない
- ⑧全部知らない



みなさんが自転車のルールをたくさん知っていることがわかります。

全く知らない人はいませんでした。

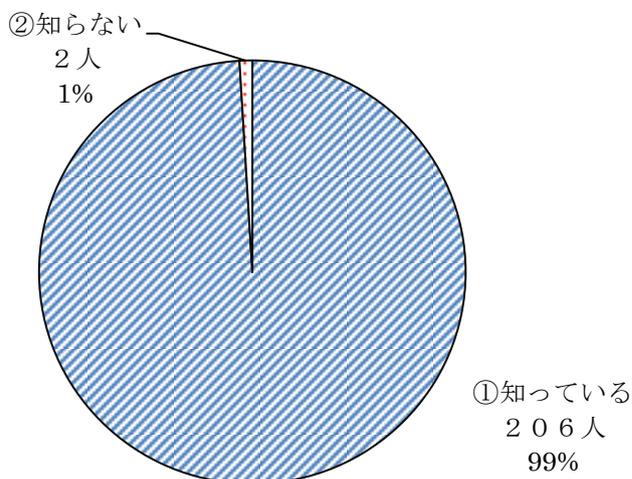
ほかにもルールはたくさんあるので、交通ルールを守って安全運転に心がけましょう。



Q6 ヘルメットの効果について

ヘルメットを正しく着用することにより怪我が軽くなることを知っていますか。

- ①知っている ②知らない

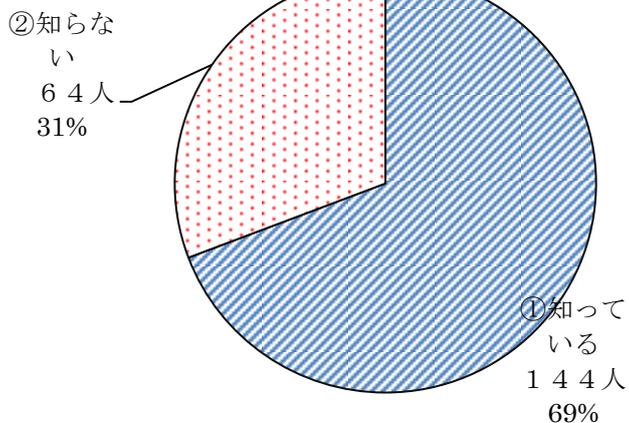
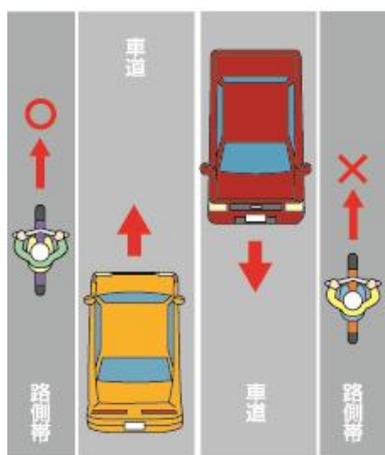


ヘルメットはあなたの命を守ります。正しく着用しましょう。

Q7 自転車の通行方法について (1)

平成25年12月1日に自転車の交通ルールが変わり、今までは歩道がない道路の左側と右側にある路側帯（白色の線で区切られた部分）の両方を通行できましたが、左側しか通行できなくなったことを知っていますか。

- ①知っている ②知らない

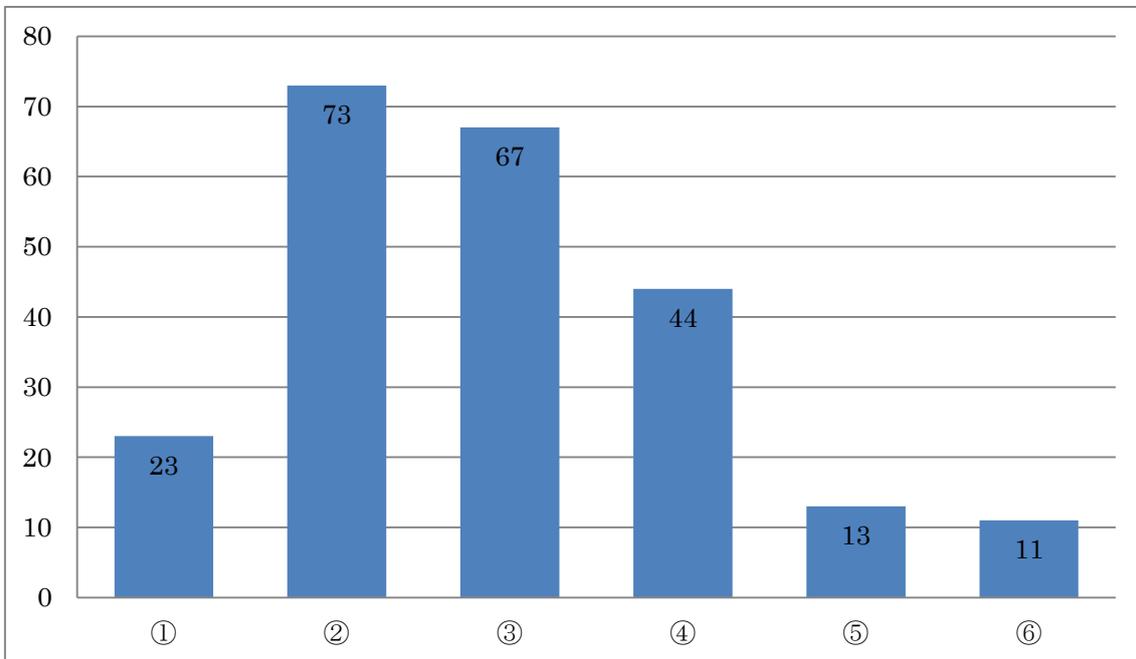


69%の人が知っていました。

Q8 自転車の通行方法について（2）

Q7で「知っている」と答えた人にききます。それはどこから知りましたか。当てはまるものすべてえらんでください。

- ①新聞
- ②テレビ、インターネット
- ③先生
- ④家族
- ⑤友だち
- ⑥その他



⑥その他の内容は、書籍、学校の自転車教室、自動車学校の人、講演会、とまとーず、学校のお手紙などがありました。

テレビ、インターネットで知った人が73人と一番多く、先生、家族、新聞などの順番でした。



車道は、左側通行です。

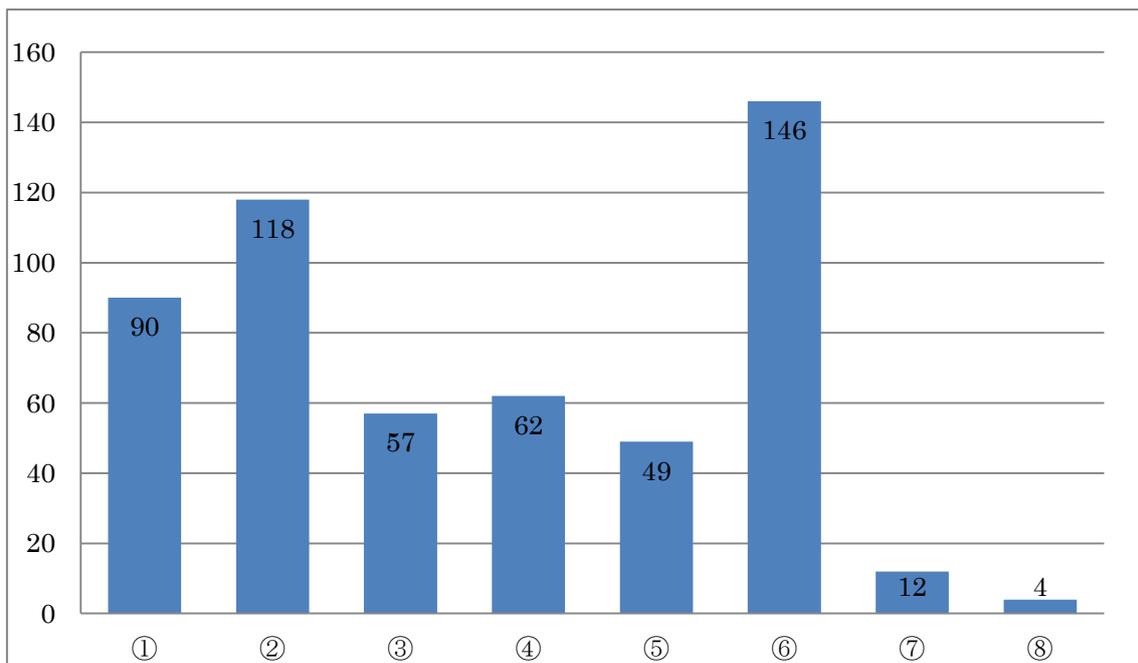
自転車は、原則車道の左側を通行しなければなりません。

右側通行は、対面する歩行者、自転車、自動車とぶつかる危険がありますので、左側を通行しましょう。

Q9 交通事故の防止について

あなたが、安全運転のために心がけていることはなんですか。あてはまるものすべてえらんでください。

- ①時間に余裕を持って出発している
- ②速度をだしすぎないようにしている
- ③反射材を身につけている
- ④こわれたところがないか点検している（ブレーキ、ライト、パンク、その他）
- ⑤保険に入っている
- ⑥交差点で安全を確認している
- ⑦特に心がけているものはない
- ⑧その他



交差点で安全確認をしている人が、多いことがわかりました。また、スピードを出しすぎないようにしている人、時間に余裕を持って出発している人も多いことがわかります。

反射材を身につけることは、自動車などの相手方にわかりやすくなります。

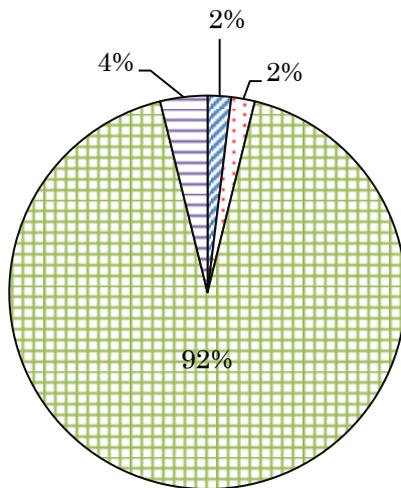
こわれたところがないように点検している人や、もしもの時のために保険に入っている人もいます。

みなさんもあらためて、自転車の安全な乗り方について考えてみましょう。

Q10 飲酒運転について

あなたは、お酒を飲んだ人が自転車に乗ることについてどう思いますか。

- ①乗ってもいい
- ②少しなら乗ってもいい
- ③乗ってはいけない
- ④分からない



- ①乗ってもいい、4人
- ②少しなら乗ってもいい、4人
- ③乗ってはいけない、192人
- ④分からない、8人

自転車も車両と同じ仲間になることはわかったと思います。自転車もお酒を飲んだら乗ってはいけません。

お酒に含まれるアルコールという成分は、人の反射神経や判断力を低下させます。将来、大人になってお酒を飲んだときは、車はもちろん、自転車も絶対に運転しないでください。

自転車の事故防止や飲酒運転防止など、交通安全について家族と話し合ってみてはどうでしょうか。



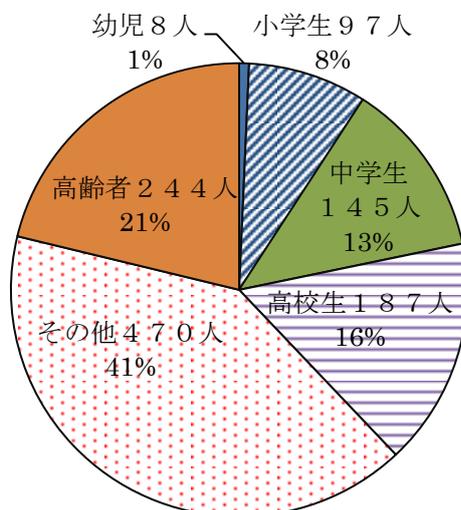
参考

人身事故 1, 150件

死者数 8人 (高齢者4人、その他4人)

負傷者数1, 143人

年齢層別死傷者



高齢者は65歳以上、小数点以下は四捨五入

三重県交通安全研修センターについて

三重県研修センターで正しい自転車や歩行ルールを体験しませんか？

平成26年4月に自転車学習コースがリニューアルしました。

三重県交通安全研修センター

津市垂水2566番地 (三重県運転免許センターに併設)

電話 059-224-7721

休館日 毎週土曜日及び祝日 年末年始 (12月29日～1月3日)

開催時間 午前9時30分～午後4時30分

自転車月間について

毎年5月は、「自転車安全利用促進月間」です。

全国で自転車安全利用の取組がおこなわれています。みなさんも安全利用のきっかけとしてください。

今回のアンケート結果については、これからの交通安全の取組にいかしていきたいと考えています。

キッズ・モニターのみなさん、アンケートに回答いただきありがとうございました。